

田子町コミュニティバス新設系統にかかる運賃について

田子町コミュニティバス『根渡線』の細野バス停留所は、3つの道路が交わる交差点で停車し、さらに、T字路でバックし方向転換する運行が交通安全上問題であり対策が課題となっております。

そこで、来年度から細野バス停留所を20m手前に移設し、転回場所は、150m路線を延長した集会所前でバスを転回し、もとの道路に戻る新しい系統の路線の運行を予定しています。

来年度から運行する新しい系統の路線の運賃が、現行の1乗車の金額を適用することについて、ご意見を募集します。

【対象路線、新設系統詳細】

- ・対象路線 『根渡線』
- ・新設系統 ①マエダストア田子店～サンモール田子～細野～相米～甲地
②甲地～相米～細野～田子小学校～サンモール田子
③甲地～相米～細野～商工会館前～マエダストア田子店～サンモール田子
- ・系統詳細 「バス転回ため路線を延伸し、系統を新設する」

【現行の運賃】

- ・田子町内の運賃1乗車100円
- ・高校生以下無料（中・高生については生徒手帳の提示をお願いしております）
- ・障がい者割引を適用（手帳提示により50円で乗車）

【適用開始年月日】

令和8年4月1日

意見募集について

◆意見募集期間

令和7年11月27日(木)から令和7年12月15日(月)まで

◆提出方法

意見提出様式にならない、氏名及び住所、並びに連絡先を明記の上、郵送、ファックス、電子メール、または直接ご持参ください。

◆提出先

- ①郵送
〒039-0292 三戸郡田子町大字田子字天神堂平81 田子町役場住民課
- ②ファックス
0179-32-4294
- ③電子メール
takko0201a@town.takko.lg.jp
- ④持参
田子町役場 住民課 住民環境グループ

◆その他

- ・電話や来庁による口頭でのご意見はお受けできません。
- ・提出されたご意見に対する個別の回答は行いません。
- ・提出されたご意見は、田子町総合公共交通協議会で報告し、公表します。
- ・ご記入いただいた個人情報は、今回の意見募集以外の用途に使用することはありません。

お問い合わせ

田子町総合公共交通協議会事務局（田子町役場住民課）
電話：0179-20-7113（平日8時15分～17時00分）